

市政記者クラブ様

子ども青少年局企画経理課 担当：水野・服部 電話 972-3080



なごや子どもアンケートの開始について



令和5年4月にこども基本法が施行され、国や地方自治体は、子どもに関する施策などについて子どもの意見を反映させるために必要な措置を講ずることとされました。

本市においても、なごや子どもの権利条例において、子どもが主体的に参加する権利をはじめとする子どもの権利を保障することとしており、子どもが意見を表明する機会を設け、子どもの意見を聞く、子どもの社会参画を推進しているところです。

その一環として、子どもが意見を表明しやすく、また、行政としても子どもの意見を聞きやすくする新しい仕組みとして、市公式ウェブサイト上に子どもを対象としたアンケートを集約したページ「なごや子どもアンケート」を開設するものです。

記

1 概要

市役所の各部署が子どもに聞きたいことをウェブアンケートにし、「なごや子どもアンケート」ページに掲載します。

子どもがアンケートにアクセスしやすいように、学校で使用しているタブレット端末のデスクトップにショートカットアイコンを表示します。

アンケートの結果は随時公開し、子どもたちへフィードバックします。



アイコン

2 開始日

令和6年9月9日(月)

3 「なごや子どもアンケート」ページURL

<https://www.city.nagoya.jp/kodomoseishonen/page/0000169356.html>

名古屋市公式ウェブサイト トップページ≫市政情報≫分野別の計画・指針・調査結果

≫子ども・青少年≫次世代育成支援の推進≫子どもの社会参画の推進≫なごや子どもアンケート

